

(令和2年度第1回岐阜県施策推進協議会資料)

施設入所者数について

1 推移

第1期障害福祉計画（H18～H20）から、地域移行を進めるとともに入所定員数を削減。

■平成17年度末：2,490人→令和元年度末：2,341人（△149人）

<岐阜県の削減割合の推移>

障害福祉計画	第1期 (H18～H20)	第2期 (H21～H23)	第3期 (H24～H26)	第4期 (H27～H28)	第5期 (H29～R2) ※R1末時点
実績値	△1.4%	△3.3%	△5.2%	△5.9%	△5.9%

※施設入所者数は、第4期及び第5期計画において現状維持することとしている。

2 国の基本方針（第6期計画策定（R2～R5）に当たっての削減目標）

■令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上（前指針：9%）が令和5年度末までに地域生活へ移行すること、令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点から1.6%以上（前指針：2%）削減することを基本とする。

3 入所待機者数の状況

本県内の入所施設における待機者の状況は次のとおり。

（単位：人）

障害福祉計画	待機者数（入所希望時期別）				合計
	計画期間中に入所希望	計画期間中に入所希望		時期未定	
		今すぐ	3年以内		
第6期計画策定時 (R2.3.31)	190	123	67	310	500
第5期計画策定時	193	137	56	436	629
第4期計画策定時	198	113	85	259	457

（県障害福祉課調べ）

4 現状分析

- 第6期計画期間中の入所を希望する待機者の数（190人）は、第5期計画策定時（193人）、第4期計画策定時（198人）と比べ、ほぼ変化がない。
- 障がい者のニーズ調査では、自宅にて生活している重度の障がい者の32%が3年後に入所施設が必要、44%が親亡き後に必要との回答であった。
- 県内の障がい者関係団体からは、「グループホームの整備促進とともに、地域生活支援拠点等の整備、日中系サービスの充実等が必要」「親亡き後の住まいや必要なサービスが適切に確保されることが必要」との声が多数。